

年金

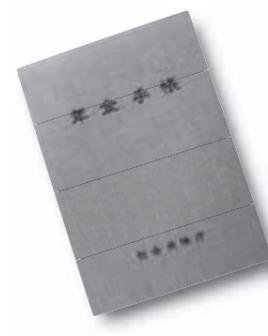
退職(失業)した人には 国民年金保険料の特例免除制度があります

町民課 年金係 ☎(232)4914
熊本市西年金事務所 ☎(355)3261

退職(失業)した人で、年金保険料の支払いが経済的に困難な人は、申請によって免除制度や特例免除制度が利用できます。申請を希望する人は、手続きに必要なものを持って窓口にお越しください。

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、役場で国民年金の第1号被保険者になるための手続きが必要です。平成23年度の保険料は、月額15,020円です。

保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除する制度があります。この免除制度を利用すると、保険料を納めなくても免除された期間は老齢年金の受給資格期間の25年に算入され、老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間にも算入されます。



また、免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した人は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となる本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。また、被扶養配偶者だった人も、配偶者が特例免除に該当すれば、申請することによって免除が認められることになっています。

- 手続きに必要なもの
- ①年金手帳または基礎年金番号が分かるもの
- ②認め印
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し
(雇用保険受給資格者証、離職票など)



東日本大震災の被災自治体への人的支援

5月11日から7日間、宮城県東松島市で支援活動を行いました。それは、東日本大震災の発生からちょうど2カ月が経過した日でした。

私は、主に市役所で、被災された方々の生活再建に係る給付金の申請受付を行いました。市役所では、通常の業務に加えて震災に関連する窓口を多数設置しているため、会議室や廊下だけでなく、市役所の外にもプレハブを設置し、熊本県のほか福岡県や東京都大田区など全国からの支援チームが応援に駆けつけていました。

東松島市は、石巻市の西隣に位置し、新聞などで大曲浜地区や野蒜地区という地名を見聞きされた人もいらっしゃるかと思います。被災地に赴くまで写真や映像だけでしか見たことがなかった光景を目の当たりにし、かつて多くの人の生活がこの場

所にあったことを考えると、それは筆舌に尽くしがたいものでした。

現地での活動を通じ、被災された人やそれを支援する方々と接する中で、地域づくりやコミュニティの大切さをあらためて痛感しました。避難所では、高齢者の人や小さなお子さん、妊婦さんなどさまざまな人が、病気や障がいなどのそれぞれが抱える課題をお互いに支え合いながら協同生活を送られています。隣近所を知り、支え合える「地域の力」。これから復興に向けて歩みを進めていくにあたり、その重要性が問われているのだと感じました。

被災地では、今も多くの人が復興に向けて頑張っておられます。一人一人の小さな思いが集まれば大きな力になります。私も今自分にできることを考え、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。



早田 健太郎 主事
福祉課所属

5月11日から17日までの7日間、東松島市で生活再生支援制度の受付業務に携わる

採用試験

平成23年度採用試験 菊陽町職員を募集します

☎ 総務課 人事秘書係 ☎(232)2111

職種	試験程度	採用予定数	受験資格
保育士	短大卒程度	4人程度	①昭和57年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた人 ②保育士免許取得者または採用時まで取得見込みの人
司書	短大卒程度	1人程度	①昭和57年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた人 ②司書免許取得者または採用時まで取得見込みの人
調理師	高卒程度	1人程度	昭和57年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた人

■試験日 1次試験：平成24年1月29日(日)
■受付期間 12月12日(月)～12月22日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土日を除く)

■受験申込用紙などの請求
受験申込用紙・試験要領は、総務課と武蔵ヶ丘支所に用意しています。郵便で請求する場合は、封筒の表に「菊陽町職員(試験職種名)採用試験申込書請

求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封し、総務課へ請求してください。
試験に関する詳しい内容は、試験要領・町ホームページをご覧ください。
■応募書類送付先
〒869-1192 菊池郡菊陽町大字久保田2800番地
菊陽町役場 総務課 人事秘書係

男女共同

菊陽町は「男女共同参画都市宣言」を行います 「日本女性会議2011松江」に参加して

町では来年1月28日(土)に「菊陽町男女共同参画宣言都市記念式典」を計画し、準備を進めています。今回は、男女共同参画社会推進懇話会の堀川妙子委員に10月14日・15日の両日、島根県松江市で開催された「日本女性会議2011松江」の報告をしていただきました。

「日本女性会議」というと、女性だけが参加できる会議と思われるかもしれませんが、そうではありません。「国連婦人年」を記念して始まり、今年で28回を迎え、住民と行政が連携して、男女が共に支え合う社会を実現するための歴史的な会議です。

1日目は、10の分科会があり、人権擁護委員会をしている関係で「女性への暴力」に出席しました。「夫婦間暴力」は、DVによって命を落とす事例もあり、とても深刻な問題です。支援の現場では長期的サポート体制がありますが、親子の生活再建の困難さなど、さまざまな問題点が指摘されました。



男女共同参画社会推進懇話会
堀川 妙子委員

そして、2日目、開会式に引き続き「エプロンをはずして夢の山」と題して、田部井淳子さんの記念講演がありました。山登りも一歩一歩の前進があつて実現できることを引き合いに出され、「男女共同参画」も長い道のりであるが、一歩一歩の努力が社会の仕組みを少しずつ変えていくのではないかと、示唆に富んだ話をされました。

この会議に出席し、さまざまな成果がありました。菊陽町の男女共同参画の社会の実現に向けて、これからも微力ながら頑張っていきたいと思っております。